

新型コロナウイルス感染症関連対策のお知らせ

がんばろう
愛西

令和3年8月6日時点

市では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、次の事業を実施します。

◆市民課窓口での申請書作成支援事業

☎ 市民課 ☎(55)7112

市民課窓口での申請書記入の負担を軽減します。

内 容：マイナンバーカードまたは運転免許証に搭載されている情報を利用し、住所・氏名の欄を自動で印字できるサービスを始めます。（令和4年4月開始予定）

◆スポーツ施設予約システム導入事業

☎ スポーツ課 ☎(55)7138

利用者の利便性の向上を図るため、スポーツ施設予約システムを導入します。

内 容：スポーツ施設の空き状況の確認から予約申し込み、決済までの手続きを全てインターネットで行うことができるようになります。（令和4年4月開始予定）

◆小中学校自動水栓設置事業

☎ 学校教育課 ☎(55)7136

市内の小中学校にある手洗い場の一部を自動水栓に付け替えます。

内 容：児童生徒や教職員が直接蛇口に触れず手洗いやうがいができるようにするため、校舎の廊下にある手洗い場の一部を自動水栓にします。

感染症拡大防止のため、詳細はお電話などでお問い合わせください。

マイナポイントの申し込みはお早めに!



マイナンバーカードを4月末までに申請された方はマイナポイントの申し込みをすることができます。マイナポイントの申し込み後、選んだキャッシュレス決済サービスで、チャージまたはお買い物をすることで、**ご利用金額の25%分(最大5,000円分)**のポイントが付与されます。

また、愛西市では、マイナポイントの申し込み専用端末を、市民課および各支所に設置しています。まだマイナポイントの申し込みをされていない方は、ぜひご利用ください。

マイナポイントとは？

マイナンバーカードとキャッシュレス決済サービスを連携させることで、付与されるポイントです。

マイナポイントの申し込み（マイキーID設定）に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード取得時に設定した「利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)」
- キャッシュレス決済サービスの決済サービスIDとセキュリティコード
(全てのキャッシュレス決済サービスがマイナポイントの対象ではありません。また、一部のサービスでは事前登録が必要ですので、ご注意ください。)

※マイナポイントの申し込みは、**本人または法定代理人のみ**に限られます。

マイナポイントについて▶ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

☎ 市民課 ☎(55)7112

